

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、議案第68号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、請願第8号「公共工事における賃金等確保法」(仮称)の制定など公共工事における労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書提出を求める請願の1件について、産業・建設委員長の報告は、採択であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、請願第8号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○佐々木謙二議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

安部 隆委員長。

ご報告申し上げますが、先ほど農業委員会の会長さんより早退の申し出がありましたので、許可いたしましたので、ご報告をいたします。

(安部 隆予算特別委員長登壇)

○安部 隆予算特別委員長 おはようございます。

今定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第70号 平成19年度長井市一般会計補正予算第4号を初め特別会計補正予算4件の合計5議案につきまして審査いたしました経過と結果についてご報告を申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、去る9月19日に開催し、審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長より説明を受けた後、4名の委

員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査が行われたところであります。

その詳細につきましては、議長を除く全員で構成する委員会審査でありますので、ここで再び審査の状況、経過などについて申し上げることを省略させていただき、後刻会議録によりご承知おきくださいますようお願い申し上げます。審査の結果のみご報告を申し上げます。

議案第70号 平成19年度長井市一般会計補正予算第4号、議案第71号 平成19年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号につきましては、起立多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第72号 平成19年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号、議案第73号 平成19年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号につきましては、起立全員をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第74号 平成19年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号につきましては、起立多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見等について十分意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げます。予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○佐々木謙二議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第9、議案第70号 平成19年度長井市一般会計補正予算第4号の1件について、討論の通告がありますので、発言を許可します。議席番号12番、藤原民夫議員。

(12番藤原民夫議員登壇)

○12番 藤原民夫議員 私は、議案第70号 平成19年度長井市一般会計補正予算第4号に反対する立場で討論を行うものであります。

反対する理由を申し上げます。本予算案の歳入8款2項1目1節社会福祉費補助金として後期高齢者医療制度創設準備事業費補助金481万7,000円が計上されております。これは75歳以上を対象とした新しい医療保険制度として後期高齢者医療制度の立ち上げを予定した予算計上であります。後期高齢者だけの医療制度は、75歳以上のお年寄りを後期高齢者として現在の医療制度から切り離す仕組みであります。75歳以上の人たちは現在加入している国保や健保を脱退させられ、自動的にこの制度に組み入れられるのであります。

現行の制度との大きな違いは、保険料の年金からの天引きであります。年金額が月1万5,000円以上の方は、自動的に保険料を引かれます。保険料の額は、これまでの政府試算では全国平均で月6,200円、年7万4,400円となるということです。既に天引きされている介護保険料は、基準額の全国平均が月4,090円。これと合わせると年金から天引きされる額は平均でも月1万円を超えるのであります。大変な負担増であります。

その上、心配されるのが保険料を払えないお年寄りへの対応であります。これまで75歳以上の人に対しては保険証を取り上げて短期保険証や資格証明書を発行することは禁止されておりました。障がい者や原爆被爆者などとともに人道的な配慮からの措置であったのであります。それをこれからは75歳以上でも保険料を滞納した場合、保険証を取り上げ、資格証明書を発行するというのであります。資格証になりますと医療費の10割を窓口で支払わなければ治療を受けられない、このようなことになるのであります。これまでも保険証を取り上げられた結果、

病院にかかれず重症化したというケースが出ているのであります。

このように行政が社会的弱者を見捨てる、棄民、つまり民を捨てる政治、このことに手をかすことにつながるこのたびの議案にはとても賛同しかねるのであり、全面的な見直しを求めるものであります。

よって、この議案に反対をするものであります。

○佐々木謙二議長 通告による討論が終わりました。

これより採決いたします。

議案第70号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○佐々木謙二議長 起立多数であります。よって、議案第70号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第10、議案第71号 平成19年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号の1件について、討論の通告がありますので、発言を許可します。

議席番号12番、藤原民夫議員。

(12番藤原民夫議員登壇)

○12番 藤原民夫議員 私は、議案第71号 平成19年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号に反対の立場で討論を行うものであります。

反対する理由を申し上げます。本予算案の歳入3款2項2目1節に後期高齢者医療制度創設準備事業補助金として250万円が計上されております。

先ほど一般会計補正予算第4号でも申し上げましたが、後期高齢者医療制度が創設されますと後期高齢者が受けられる医療の粗悪化、差別医療の導入も検討されているということであり

ます。今議論されている包括払い、定額制のことではありますが、治療した内容によって医療費が決まる出来高払いと違って、病気ごとに幾らまでと治療費の上限が決められるというのであります。それ以上は自費ということにもなりかねないのであります。

包括払いの拡大は、必要な医療はすべて保険で給付するというこれまでの国民皆保険を崩し、必要な医療を受けられない患者を大量に生み出してしまうのではないかと危惧されておりますが、こうした事態を医療の現場に持ち込んでしまいかねないような本議案に反対をするものであります。

○佐々木謙二議長 通告による討論が終わりました。

これより採決いたします。

議案第71号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○佐々木謙二議長 起立多数であります。よって、議案第71号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第11、議案第72号 平成19年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号及び日程第12、議案第73号 平成19年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第11、議案第72号 平成19年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、

議案第72号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、議案第73号 平成19年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、議案第73号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第13、議案第74号 平成19年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、討論の通告がありますので、発言を許可します。

議席番号12番、藤原民夫議員。

(12番藤原民夫議員登壇)

○12番 藤原民夫議員 私は、議案第74号 平成19年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号に反対する立場から討論を行うものであります。

本議案にも後期高齢者医療制度システム構築委託料として363万7,000円が含まれており、来年4月から始まろうとしている75歳以上の人すべてを対象とした後期高齢者医療制度構築のための経費であり、高い保険料を取り立てる一方、政府は後期高齢者について保険から支払われる費用、つまり診療報酬をそれ以下の世代とは別建てにする制度であります。

これには厚労省の元幹部もこのような表現で批判しているということでもあります。「後期高齢者という医療費のかさむ年齢層の総医療費を思い切って抑制することが新制度の隠された真のねらいだ」と。そしてまた、「言葉は悪いが、うば捨て山だ」と言ったというのであります。

私は、後期高齢者医療制度の実施の凍結と全面的な見直しを求めながら本議案に反対の討論

を行うものであります。

○佐々木謙二議長 通告による討論が終わりました。

これより採決いたします。

議案第74号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○佐々木謙二議長 起立多数であります。よって、議案第74号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○佐々木謙二議長 お諮りいたします。これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第14 議案第75号 市政功 労者の表彰について外2件

○佐々木謙二議長 それでは、日程第14、議案第75号 市政功労者の表彰についてから日程第16、議案第77号 市政功労者の表彰についてまでの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第75号から議案第77号まで

の3議案についてご説明申し上げます。

これらはいずれも市政功労者の表彰についてでございます。議案第75号では、長井市議会議員を5期20年にわたり務め、副議長、産業・経済常任委員会委員長等を歴任され、本市の市政の発展と市民福祉の向上に貢献された佐々木榮七さんを、議案第76号では、長井市議会議員を5期20年にわたり務め、総務常任委員会委員長、長井市監査委員、西置賜行政組合議会議長等を歴任されるとともに、長井市消防団長等消防の重責を担われ、本市の市政の発展と市民福祉の向上に貢献された島田友市さんを、議案第77号では、2期8年にわたり長井市長として強力な指導力と果敢な実行力で本市の行政改革・財政再建に大きく貢献された目黒栄樹さんをそれぞれ長井市表彰条例第2条第1項第1号の規定に該当する市政功労者として表彰いたしたく、ご提案申し上げます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。

本案は、いずれも人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、順次採決いたします。

まず、議案第75号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、議案第75号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第76号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、議案第76号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第77号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)